

## 厚生委員会

市の福祉健康部(福祉、健康、医療)、環境生活部(生活、環境保全、ごみ)に関する事項に対応する委員会です。

◎高橋 誠 ○近藤吉一郎 岡田康弘 岡安謙典  
木下健二 齋藤弘道 松本義隆 美見みち子 山本睦夫

当委員会に付託された議案七件、報告一件、請願二件を審査。まず、議案第三号(一般会計補正予算(第二次))では地域福祉IT活用事業を実施するための設置委託料について質疑があり、当局より高齢者見守りシステムの導入計画として人感

センサーを設置し旧町村一箇所ずつ旧市内六箇所の十箇所を実施、また、テレビモニターを設置し、高齢者見守りサービスを家族間方式六件、介護施設間方式七件を実施すると答弁があった。次に勝北地域の保育所四所の統合について質疑があり、当局より勝北地域四所の老朽化と住民、議会の合意形成が得られていることから建設への用地鑑定を実施するものと答弁、全員一致で可決。次に議案第七、八、九、十、十一号指定管理者制度導入に係る条例五件の審査では、導入によってどのような効果があるのかと質疑があり、当局より地方自治法



の一部改正により公の施設に導入されるもので、指定管理者公募が原則、利用者サービス向上などが期待されると答弁。公的責任の後退につながるのと反対意見もあり採決のうえ賛成多数で原案は可決。次に議案第十二号国民健康保険条例の一部改正については市町村への国の負担が削減されること

はないか。また県への負担も保証されるのかと質疑があり、当局からこれまでの国費負担分五十%が平成十七年度四十五% (平成十八年度から四十三%) になり新たに県が五% (平成十八年度から七%) 負担する。税源移譲等で財源を国が保証していくものだと答弁があり、地方自治体への負担を転嫁するものとの反対の意見があり採決のうえ、賛成多数で原案は可決。次に報告第六号については特に質疑もなく全員一致で承認。請願第一号、第二号については調査研究を必要とし、全員一致で継続審査。その他当局から報告二件、委員からの要望が一件あった。

◎ 政治家に対し、寄付を出すように勧誘や要求することは禁じられています。